

# 防災NEWS

## 大治町 総合防災訓練

8/19(日)午前8時~



県民総ぐるみ防災訓練の一環として、次のとおり訓練を実施します。  
皆さん多数ご参加ください。

※暑さ対策のため、水筒・タオル・帽子等をお持ちください。

**とき** 8月19日(日)午前8時~おおむね10時まで 少雨決行

※予備日なし

**ところ** 町内一円

・主会場 大治中学校

・地区会場 西條防災コミュニティセンター、西公民館、公民館、大治南小学校、八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター

### 訓練種目

・主会場 炊き出し、A R 浸水疑似体験、家具固定推進、避難所体験など  
・地区会場 炊き出し、避難所資材取り扱い体験など

### ●当日は同報無線によるサイレンが鳴ります

暴風雨と地震の複合災害に関する情報伝達の訓練として、当日午前8時に町内全域にサイレンを鳴らします。

※当日はこのサイレンを合図に、訓練(避難)を開始してください。

**問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151

## 災害用伝言ダイヤル

「災害用伝言ダイヤル」は大規模な災害(地震災害・風水害等)が発生し、安否確認のため被災地へ向けて通話がつながりにくい状況になった際、被災地内やその他の地域の方々との間で「声の伝言板」の役割を果たすものです。

### ○利用方法

- 一般加入電話、公衆電話、携帯電話、スマートフォン、PHS(一部の事業者を除く)から利用できます。
- 「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。



録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っている全ての方が聞くことができます。

## あいちシェイクアウト 訓練参加者

地震発生時に、その場に応じた身の安全を確保する訓練（シェイクアウト訓練）を県内全域で実施します。これは、自らの身の安全を確保する行動を習得し、防災・減災意識を高めるため、時報等を合図に、県民の皆さんがその場で「しせいをひくあたまをまもり、じっとする」の基本行動を行つものです。本町の皆さんのお練習参加者を募ります。

**とき** 9月1日（土）正午から約1分間（本町では、毎日正午に町内全域に放送しているチャイムを訓練開始の合図とします。）

**対象** 県内全域（自宅等）  
**どなたでも参加できます。**

**申込方法** 8月31日（金）までにホームページまたはアクセスで次の項目を記載の上、参加申し込みしてください。

・自宅等の郵便番号

2000円（税込）  
1箱（475ml缶24本入り）

**販売価格**  
災害用備蓄飲料水  
「名水」の販売  
災害時の備えとして家庭などでの飲料水備蓄の促進を図るため、災害用備蓄飲料水「名水」を販売しています。

**災害用備蓄飲料水  
「名水」の販売**

※写真は、イメージです。



**問い合わせ先** 役場 防災危機管理課  
内線151



- ・氏名（ニックネーム等を推奨）または団体名等
- ・参加人数

※参加者の集計結果については、愛知工業大学地域防災研究センターの協力により、属性（個人、団体等）や地域別等参加状況の分析が行われ、専用ホームページに掲載される予定です。

その他詳細については、ホームページをご覧ください。

**問い合わせ先** 県防災局災害対策課  
HP <http://aichi0901.pref.aichi.jp/>  
FAX (054) 699-1111

- ・受付期間 7月18日（水）～平成31年3月15日（金）
- ・配達期間 7月18日（水）～平成31年3月31日（日）
- ・販売期間 7月18日（水）～平成31年3月29日（金）

**窓口販売**

水道局お密さま受付センター  
☎ (884) 599-599

割引 窓口販売は200円の割り引き、高齢者のみの世帯など災害時に援護が必要となる世帯は100円の割り引きを行います。（割引の併用はできません。）

## 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について



町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聞くことができます。ぜひご活用ください。

**(444)2121**

**問い合わせ先** 役場 防災危機管理課  
内線151

この訓練は、全国瞬時警報システム（ジアラート）を用いた訓練で、本町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

※ジアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

訓練実施日 8月29日（水）午前11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

「防災豆知識」  
台風への備えは  
できていますか？

台風の接近が危惧される時季が続きますが、防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減したりすることができます。ニュースや気象情報から、台風に関する情報を入手して、接近前に備えをもう一度確認しますよ。

### ●家の外の備え

- 大雨が降る前や風が強くなる前に行いましょう。
- 風で飛ばされそうな物は固定するか、家の中へ入れる
- 窓や雨戸は鍵をかけ、必要に応じて補強する
- 側溝や排水溝の掃除をして、水はけを良くする

### ●家の中の備え

- 非常用品（懐中電灯、ラジオ、乾電池、非常食、飲料水など）を確認する
- 断水に備えて、浴槽に水を張るなどにより生活用水を確保する

**問合せ先**  
役場 防災危機管理課  
内線151

## 一友好自治体施設等利用助成金をご利用ください一

### ●「友好自治体施設等利用助成金」とは

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を利用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との自治体間交流の推進を目的とするものです。  
詳しい助成内容等は、町ホームページをご覧いただくな、役場企画課へお問合せください。

### ●助成対象者

町内在住・在勤の方とその被扶養者

### ●助成金額

対象施設の利用料金の20%  
(100円未満切り捨て)  
※1人につき年1万円まで  
※飲食・記念品・土産代は対象外  
※予算の範囲内で助成金を交付しますので予算を超えるときは受け付けを停止します。

### 問合せ先

役場 企画課 内線134

[http://www.town.oharu.aichi.jp/gyosei/yuko.html#yuko\\_j](http://www.town.oharu.aichi.jp/gyosei/yuko.html#yuko_j)



### 利用の流れ

- 利用前、役場 企画課に電話で予算の執行状況を問合せる
- 利用時、助成対象施設を利用し、領収書を発行してもらう
- 利用後、助成金の申請書兼請求書に必要事項を記入
- 領収書を添付し役場 企画課 窓口に提出  
(振込先の確認のため、振込口座の通帳を持参)
- 申請書兼請求書の写しを受け取る
- 助成金が振り込まれる



●美唄市ホームページ  
<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>



●東栄町ホームページ  
<http://www.town.toei.aichi.jp/>

